

人生100年時代・世界分散ファンド

(資産成長型) / (3%目標受取型) / (6%目標受取型)



追加型投信 / 内外 / 資産複合

「長期分散投資」と「定率取崩方式」を活用することで、
人生100年時代に備える。

人生100年時代

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み



株式会社中国銀行
登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■資料の作成、設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「人生100年時代」が 到来しています。

人生100年時代とは、英国ロンドンビジネススクール教授のリンダ・グラットン氏らが
長寿時代の生き方を説いた著書

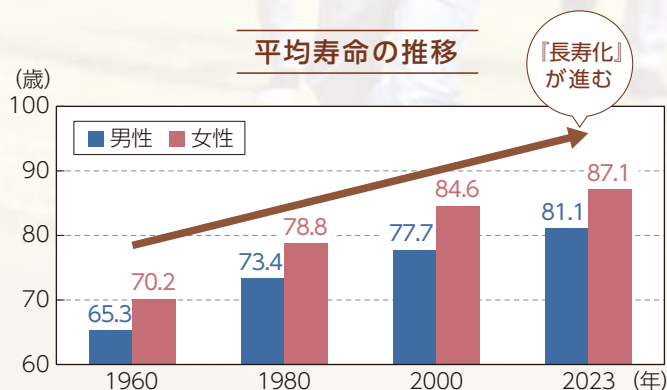
『LIFE SHIFT(ライフ・シフト)』(2016年)で提言した言葉です。

グラットン氏らは、2007年に生まれた日本の子どもは

107歳まで生きる可能性が50%あると説明しており、

これまで「人生80年時代」といわれていた寿命が延びて100歳を超えるようになれば、

これまでの80歳程度のライフコースを見直す必要があると語っています。



(注) データは2023年現在。
(出所) 厚生労働省「令和5年簡易生命表」を基に委託会社作成

60歳の人のうち各年齢まで生存する人の割合 (%)

	2020年推計	1995年推計
80歳	79.0	67.7
85歳	66.5	50.0
90歳	48.3	30.6
95歳	26.5	14.1
100歳	8.7	—

(注) 割合は、推計時点の60歳の人口と推計による将来人口との比較。
1995年推計では、100歳のみの将来人口は公表されていません。
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」のデータを基に委託会社作成

長くなる人生、いくら必要なのかを考えてみましょう。

これから長く続く人生、ゆとりある生活を送るために、人生100年時代にふさわしい資産設計を考えてみましょう。

■セカンドライフの家計収支 (高齢夫婦無職世帯*:月額)



* 高齢夫婦無職世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯のうち世帯主が無職の世帯。
(出所) 総務省統計局「家計調査報告2024年(令和6年)」、公益財団法人生命保険文化センター「2022年度生活保障に関する調査」のデータを基に委託会社作成



セカンドライフを30年と仮定すると

- ①の場合、毎月3.4万円×12ヵ月×30年分≒約1,200万円が必要となります。
- ②の場合、毎月12.3万円×12ヵ月×30年分≒約4,400万円が必要となります。

ポイント

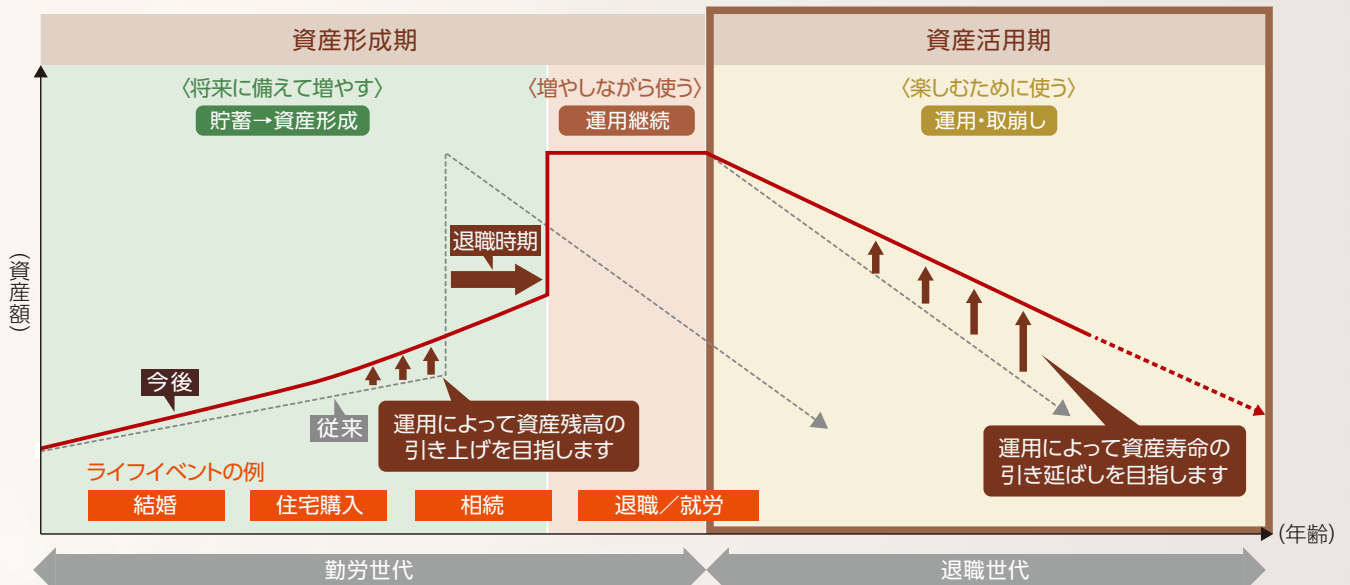
退職時点に必要な総額ではなく、セカンドライフ期間において使い切るお金の取崩総額となります。

イメージ



■資産額の推移のイメージ

長寿化に伴い、従来のライフスタイルも多様化が進展します。(就労期間の延長や退職時期の延伸等) 今後、やりたいことを楽しく永く続けるためには、資産の寿命を延ばすことが重要になってきます。



(出所) 金融庁「高齢社会における金融サービスのあり方(中間的なとりまとめ)」を基に委託会社作成

※上記はイメージであり、運用の結果により必ずしも資産額が増えない場合があります。

私たちはあと何年生きるのでしょうか？

■平均余命表

平均余命とは、ある年齢の人々がその後何年生きられるかという統計値のことで、生命表をもとに計算されています。

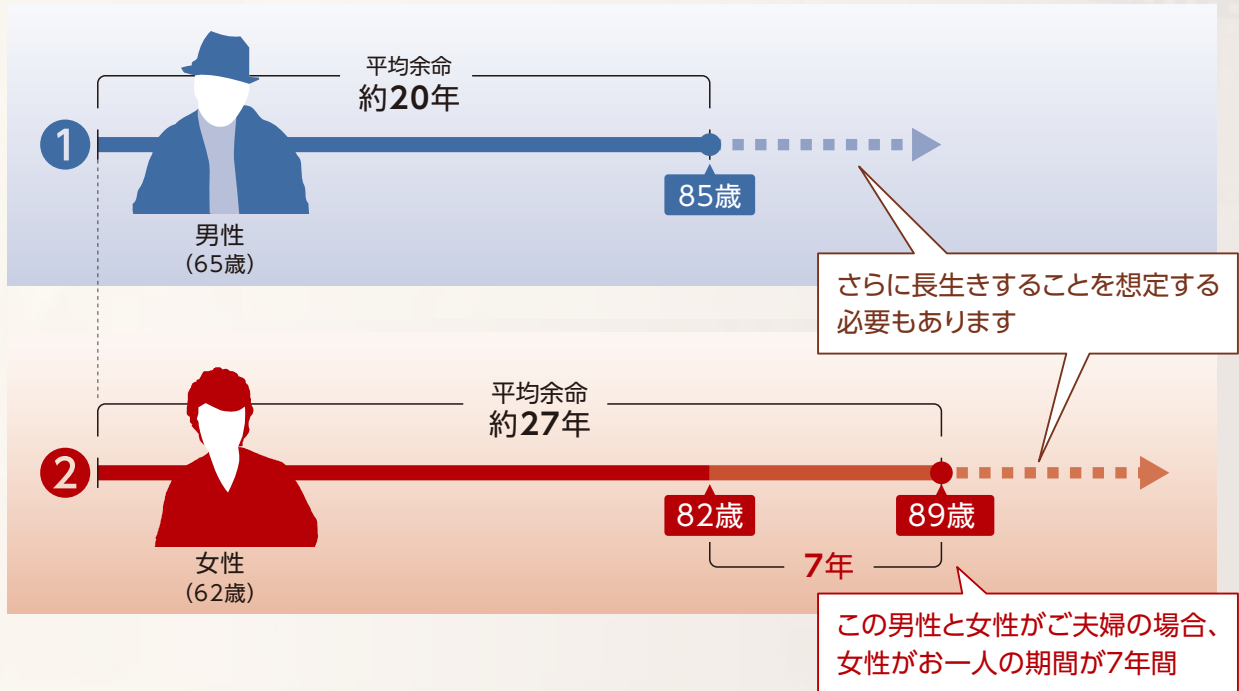
現在の年齢	性別	平均余命	現在の年齢	性別	平均余命	現在の年齢	性別	平均余命
41歳	男性	41.1年 (82.1歳)	61歳	男性	22.8年 (83.8歳)	81歳	男性	8.4年 (89.4歳)
	女性	46.9年 (87.9歳)		女性	28.0年 (89.0歳)		女性	11.1年 (92.1歳)
42歳	男性	40.1年 (82.1歳)	62歳	男性	22.0年 (84.0歳)	82歳	男性	7.9年 (89.9歳)
	女性	45.9年 (87.9歳)		女性	27.1年 (89.1歳)		女性	10.4年 (92.4歳)
43歳	男性	39.2年 (82.2歳)	63歳	男性	21.2年 (84.2歳)	83歳	男性	7.3年 (90.3歳)
	女性	44.9年 (87.9歳)		女性	26.2年 (89.2歳)		女性	9.7年 (92.7歳)
44歳	男性	38.2年 (82.2歳)	64歳	男性	20.3年 (84.3歳)	84歳	男性	6.8年 (90.8歳)
	女性	44.0年 (88.0歳)		女性	25.3年 (89.3歳)		女性	9.0年 (93.0歳)
45歳	男性	37.3年 (82.3歳)	65歳	男性	19.5年 (84.5歳)	85歳	男性	6.3年 (91.3歳)
	女性	43.0年 (88.0歳)		女性	24.4年 (89.4歳)		女性	8.3年 (93.3歳)
46歳	男性	36.3年 (82.3歳)	66歳	男性	18.7年 (84.7歳)	86歳	男性	5.8年 (91.8歳)
	女性	42.1年 (88.1歳)		女性	23.5年 (89.5歳)		女性	7.7年 (93.7歳)
47歳	男性	35.4年 (82.4歳)	67歳	男性	17.9年 (84.9歳)	87歳	男性	5.4年 (92.4歳)
	女性	41.1年 (88.1歳)		女性	22.6年 (89.6歳)		女性	7.1年 (94.1歳)
48歳	男性	34.5年 (82.5歳)	68歳	男性	17.2年 (85.2歳)	88歳	男性	5.0年 (93.0歳)
	女性	40.1年 (88.1歳)		女性	21.7年 (89.7歳)		女性	6.6年 (94.6歳)
49歳	男性	33.5年 (82.5歳)	69歳	男性	16.4年 (85.4歳)	89歳	男性	4.6年 (93.6歳)
	女性	39.2年 (88.2歳)		女性	20.8年 (89.8歳)		女性	6.0年 (95.0歳)
50歳	男性	32.6年 (82.6歳)	70歳	男性	15.7年 (85.7歳)	90歳	男性	4.2年 (94.2歳)
	女性	38.2年 (88.2歳)		女性	20.0年 (90.0歳)		女性	5.5年 (95.5歳)
51歳	男性	31.7年 (82.7歳)	71歳	男性	14.9年 (85.9歳)	91歳	男性	3.9年 (94.9歳)
	女性	37.3年 (88.3歳)		女性	19.1年 (90.1歳)		女性	5.1年 (96.1歳)
52歳	男性	30.8年 (82.8歳)	72歳	男性	14.2年 (86.2歳)	92歳	男性	3.6年 (95.6歳)
	女性	36.3年 (88.3歳)		女性	18.2年 (90.2歳)		女性	4.6年 (96.6歳)
53歳	男性	29.9年 (82.9歳)	73歳	男性	13.5年 (86.5歳)	93歳	男性	3.3年 (96.3歳)
	女性	35.4年 (88.4歳)		女性	17.4年 (90.4歳)		女性	4.2年 (97.2歳)
54歳	男性	29.0年 (83.0歳)	74歳	男性	12.8年 (86.8歳)	94歳	男性	3.0年 (97.0歳)
	女性	34.5年 (88.5歳)		女性	16.6年 (90.6歳)		女性	3.8年 (97.8歳)
55歳	男性	28.1年 (83.1歳)	75歳	男性	12.1年 (87.1歳)	95歳	男性	2.8年 (97.8歳)
	女性	33.5年 (88.5歳)		女性	15.7年 (90.7歳)		女性	3.5年 (98.5歳)
56歳	男性	27.2年 (83.2歳)	76歳	男性	11.5年 (87.5歳)	96歳	男性	2.5年 (98.5歳)
	女性	32.6年 (88.6歳)		女性	14.9年 (90.9歳)		女性	3.1年 (99.1歳)
57歳	男性	26.3年 (83.3歳)	77歳	男性	10.8年 (87.8歳)	97歳	男性	2.3年 (99.3歳)
	女性	31.7年 (88.7歳)		女性	14.1年 (91.1歳)		女性	2.8年 (99.8歳)
58歳	男性	25.4年 (83.4歳)	78歳	男性	10.2年 (88.2歳)	98歳	男性	2.1年 (100.1歳)
	女性	30.8年 (88.8歳)		女性	13.3年 (91.3歳)		女性	2.6年 (100.6歳)
59歳	男性	24.5年 (83.5歳)	79歳	男性	9.6年 (88.6歳)	99歳	男性	1.9年 (100.9歳)
	女性	29.8年 (88.8歳)		女性	12.6年 (91.6歳)		女性	2.4年 (101.4歳)
60歳	男性	23.7年 (83.7歳)	80歳	男性	9.0年 (89.0歳)	100歳	男性	1.7年 (101.7歳)
	女性	28.9年 (88.9歳)		女性	11.8年 (91.8歳)		女性	2.1年 (102.1歳)

(出所) 厚生労働省「令和5年簡易生命表」を基に委託会社作成

平均余命と資産寿命について考えてみましょう。

■平均余命のイメージ

例えば、①65歳の男性の平均余命は約20年、②62歳の女性の平均余命は約27年です。

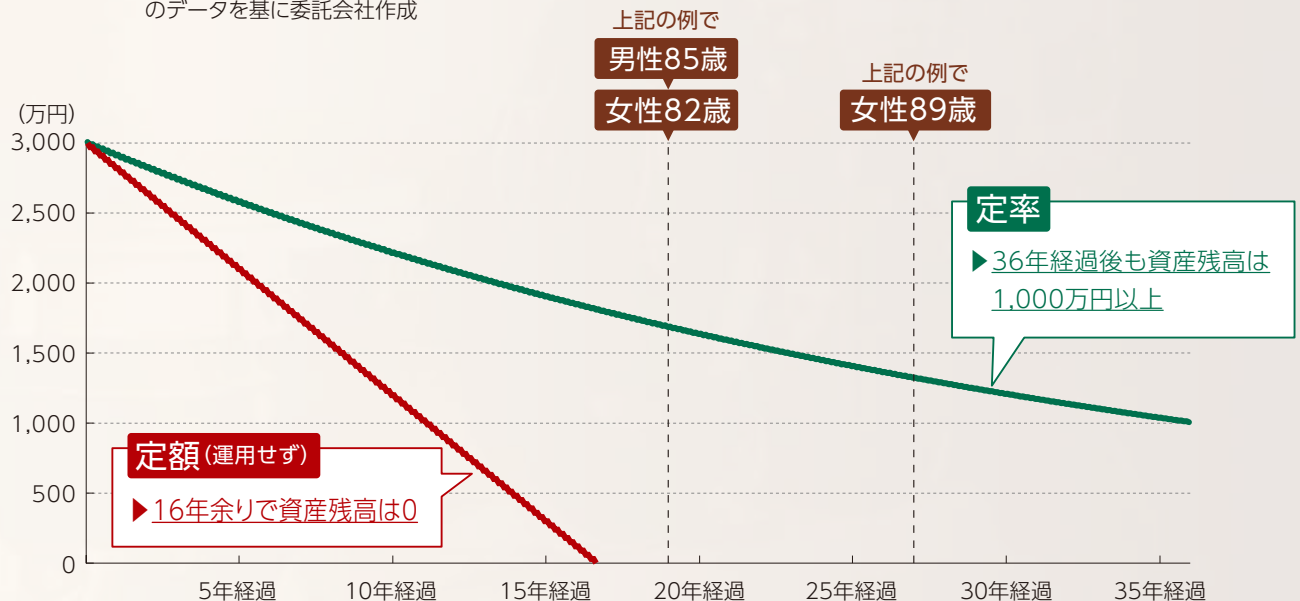


■資産寿命と取崩し方のイメージ

資産残高3,000万円*から取り崩す場合

- 定率** 年3%で運用し、隔月で各時点の資産残高の1% (年6%) を定率で取崩し
- 定額** 運用せずに隔月で30万円 (年間180万円) を定額で取崩し

*資産残高3,000万円は、勤労者世帯の平均貯蓄額(1,474万円)と平均退職給付額(1,896万円)の合計3,370万円を参考に設定したもの。
(出所)総務省統計局「家計調査報告2023年(令和5年)」、厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」のデータを基に委託会社作成



※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「取崩し方」で資産寿命は変わります。

資産が枯渇してしまうリスクを回避するために、元本を「運用で増やしながらか取り崩す」工夫が必要です。取崩方法には、運用実績・資産残高に関わらず取崩額を重視する「定額取崩」(下表①、②)と、運用実績・資産残高に応じて取崩額が変化する「定率取崩」(下表③)があります。それぞれのライフスタイルに応じた取崩方法を見つけることが大切です。

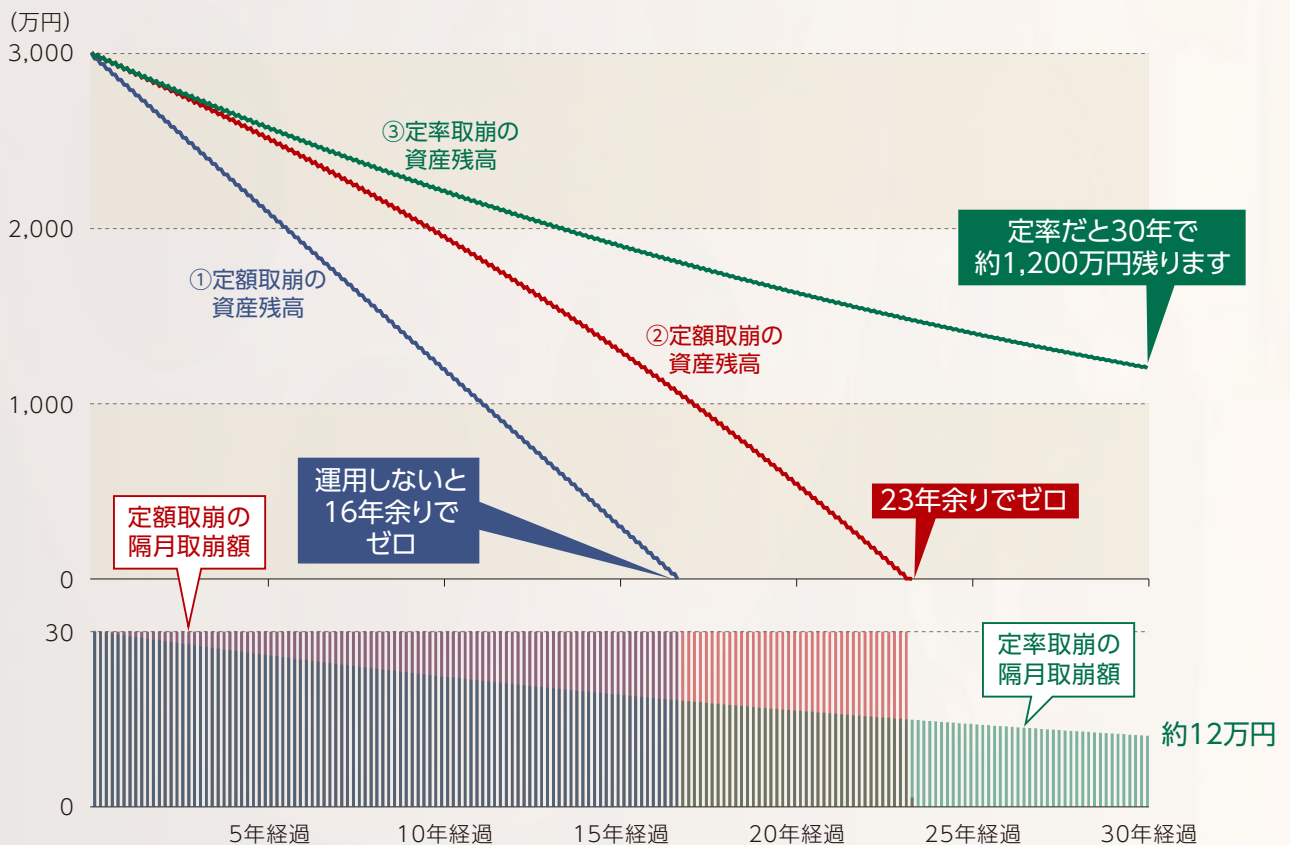
■定率・定額の取崩額と資産残高のシミュレーション

シミュレーションの前提条件

スタート時点の資産残高3,000万円*

- ① **定額取崩**: 運用せず、スタート時点の資産残高の1% (30万円) を隔月で取崩し (年180万円)
- ② **定額取崩**: 年率3%運用、スタート時点の資産残高の1% (30万円) を隔月で取崩し (年180万円)
- ③ **定率取崩**: 年率3%運用、資産残高の1%相当額を隔月で取崩し (年6%)

*資産残高3,000万円の前提条件については、4ページをご覧ください。



※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。



定率・定額取崩による資産の『残り方』の比較

前提条件

定額取崩: スタート時点の資産残高3,000万円、各年初に定額(年180万円)を取り崩して残りを運用

定率取崩: スタート時点の資産残高3,000万円、各年初に資産残高の6%を取り崩して残りを運用

2000年以降の世界株式パフォーマンスに基づく資産残高のシミュレーション

ケース1 2000年から2024年

ケース2 ケース1で期間中の各年パフォーマンスを逆にした場合

収益率の並び順を反転してみると…

経過年数	運用収益率	定額取崩		定率取崩	
		資産残高	取崩額	資産残高	取崩額
		3,000万円	180万円	3,000万円	6%
	%	万円	万円	万円	万円
1	-4	2,720	180	2,720	180
2	-3	2,452	180	2,468	163
3	-27	1,662	180	1,697	148
4	22	1,806	180	1,944	102
5	10	1,795	180	2,017	117
6	28	2,070	180	2,430	121
7	23	2,318	180	2,802	146
8	5	2,252	180	2,774	168
9	-53	978	180	1,232	166
10	39	1,109	180	1,608	74
11	-1	917	180	1,492	97
12	-12	651	180	1,239	90
13	31	619	180	1,530	74
14	50	658	180	2,157	92
15	19	570	180	2,418	129
16	-2	384	180	2,237	145
17	5	215	180	2,214	134
18	20	42	180	2,503	133
19	-11	37	0	2,087	150
20	26	47	0	2,473	125
21	11	52	0	2,584	148
22	33	69	0	3,220	155
23	-7	64	0	2,828	193
24	32	85	0	3,509	170
25	32	①112	0	②4,350	211
標準偏差	22.9		累計取崩額 3,240		累計取崩額 3,431
複利収益率	8.3				
資産残高と累計取崩額の合計		3,352	<	7,781	

経過年数	運用収益率	定額取崩		定率取崩	
		資産残高	取崩額	資産残高	取崩額
		3,000万円	180万円	3,000万円	6%
	%	万円	万円	万円	万円
1	32	3,719	180	3,719	180
2	32	4,672	180	4,615	223
3	-7	4,197	180	4,053	277
4	33	5,325	180	5,050	243
5	11	5,718	180	5,276	303
6	26	6,980	180	6,251	317
7	-11	6,032	180	5,213	375
8	20	7,039	180	5,894	313
9	5	7,221	180	5,832	354
10	-2	6,932	180	5,398	350
11	19	8,049	180	6,049	324
12	50	11,804	180	8,529	363
13	31	15,275	180	10,535	512
14	-12	13,332	180	8,746	632
15	-1	12,979	180	8,114	525
16	39	17,780	180	10,594	487
17	-53	8,313	180	4,704	636
18	5	8,565	180	4,656	282
19	23	10,286	180	5,369	279
20	28	12,953	180	6,469	322
21	10	14,101	180	6,713	388
22	22	16,964	180	7,690	403
23	-27	12,277	180	5,287	461
24	-3	11,676	180	4,797	317
25	-4	11,089	180	②4,350	288
標準偏差	22.9		累計取崩額 4,500		累計取崩額 9,153
複利収益率	8.3				
資産残高と累計取崩額の合計		15,589	>	13,503	

(注1) 世界株式はMSCI AC ワールド・インデックス(配当込み、円ベース)を使用。

(注2) 定額取崩のシミュレーションにおいては、資産残高が180万円を下回った場合、取崩しを行いません。

(注3) 四捨五入の関係から合計が合わない場合があります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。市場環境によっては、定率取崩の「資産残高と累計取崩額の合計」が定額取崩より大きくなるとは限りません。

ケース1、2とも標準偏差(リスク)と複利収益率は同じにも関わらず、定額取崩の資産残高と定率取崩の資産残高では大きな差がでることがあります。

- 定額取崩では大きなマイナスが続いている間も定額で資産を取り崩しているため、元本の毀損が大きく、資産の枯渇が早く来てしまう場合があります。
- 定率取崩では資産残高に対して一定の率をかけるため(取崩額は変動するものの)、想定運用パフォーマンスが達成できれば、その間の収益率の並び方の違いは運用期間最終時点での残高に影響を与えません。



「人生100年時代の資産設計」シミュレーションツール公開中

右の二次元コードを読み取るか、下記のURLを直接入力してサイトにアクセスいただき、ぜひお試しください。

URL https://www.smd-am.co.jp/learning/100years_simulator/



毎月お金を受け取れる仕組みを考えましょう。

ご自身の生活に合わせ、「これからの人生のための仕組み作り」を一度考えてみてはいかがでしょうか。既に公的年金をお受け取りのお客さまであれば、奇数月に資産を取り崩すことで、『毎月お金を受け取る』仕組みを作ることができます。

■受取月のイメージ

受取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公的年金		○		○		○		○		○		○
奇数月にもらえる仕組み	◎		◎		◎		◎		◎		◎	

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

■定率取崩の取崩額と資産残高のシミュレーション

<前提条件>スタート時点の資産残高3,000万円*、年率3%運用、資産残高の1%相当額を隔月で取崩し(年6%)

(単位:万円)

経過年数	0年	3年	5年	10年	20年	30年
①取崩額(累計)	0	520	841	1,564	2,719	3,572
②資産残高	3,000	2,739	2,578	2,215	1,635	1,207
①+②	3,000	3,259	3,419	3,779	4,355	4,779

(注)四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

* 資産残高3,000万円的前提条件については、4ページをご覧ください。

※上記は一定の前提条件に基づきシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

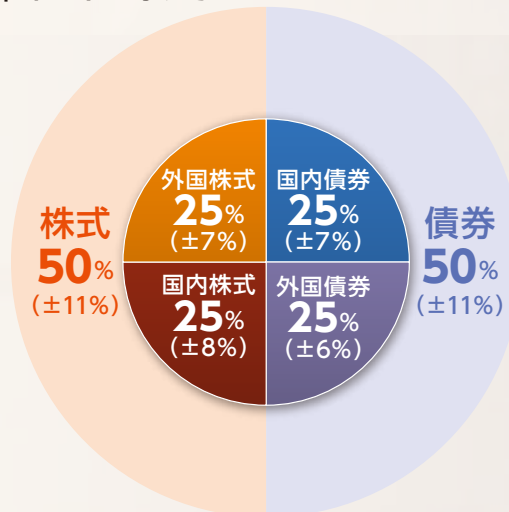


資産を守り育てるための方法とは？

答えはすぐ身近に。

お手持ちの資産をどのように運用すればいいのかわからないと思いませんか？
そんなときに良いお手本があります。私たちの公的年金です。
公的年金は、「国際分散投資」で国内外の株式や債券で運用されています。

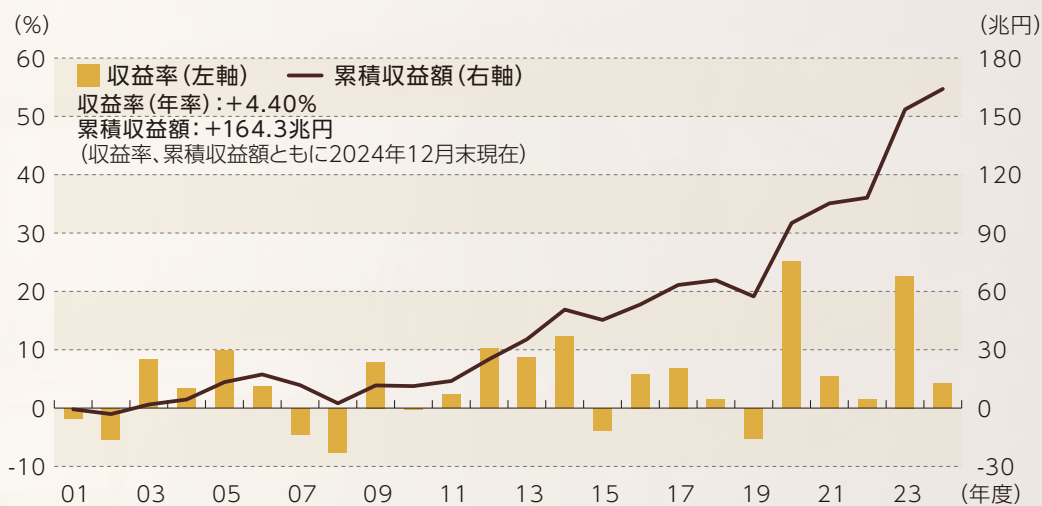
■公的年金(年金積立金)の基本ポートフォリオ



(注) 2024年12月末現在。()内は基本ポートフォリオからのかい離許容幅。かい離許容幅については、従来の4資産の幅に加え、株式リスクの管理強化の観点から、債券全体・株式全体についてもかい離許容幅を設定。
(出所) GPIF*の資料を基に委託会社作成
*年金積立金管理運用独立行政法人

■公的年金(年金積立金)の運用実績

値動きの異なる投資対象を組み合わせ、時間をかけて運用することで、リスクを抑制しながらリターンの確保を図ってきました。



*2024年度は4-12月期。

(注) 収益率は運用手数料等控除前。収益率(年率)は2001~2024年度(2024年度は4-12月)の累積収益率を年率換算。

(出所) GPIFの資料を基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



「じっくりと長く持つこと」「分けること」が資産運用の定石。
「長期国際分散投資」で資産を守り育てましょう！

人生100年時代をサポートします

同じ運用で、分配の受け取り方が異なる

■各コース共通で、中長期的な目標リターン*1として短期金利相当分+年3%程度を目指

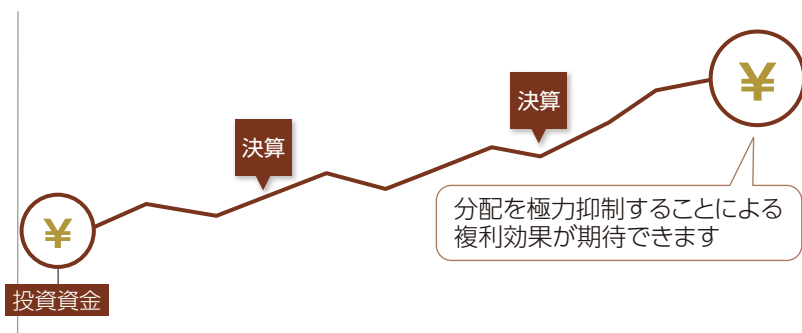
(資産成長型) コース



将来に備えて増やす

主として、退職や年金支給まで時間のある方向け

- 分配を極力抑制するとともに、投資資金の**安定的な成長**を目指します。



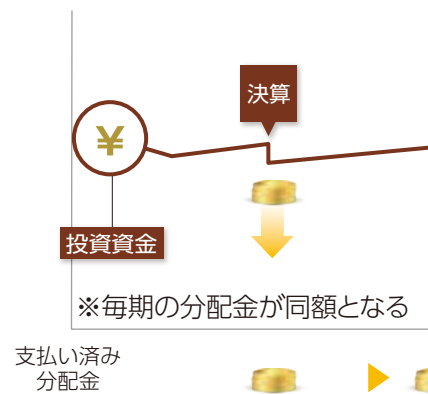
(3%目標受



増やしな

主として、年金などが

- 目標分配率*2の**年3%** 応じた分配(資金払出し)を奇
- 各期の基準価額の上昇分 分配金の金額は小さくなっ



<ご注意いただきたい事項>

目標リターンは達成を示唆あるいは相当の分配の一部または全部合があります。

*1 目標リターン(短期金利相当分+年3%程度)は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するもの
*2 目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あ
*3 「3%目標受取型」および「6%目標受取型」は、每期分配することを目指しております。分配金の受取りよりも投資元本の成長を目指す場合は、「資産成
※上記は投資資金の推移および分配のイメージであり、今後の投資資金の推移、分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません
※分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。

る3つのコースをご用意しています。

します。

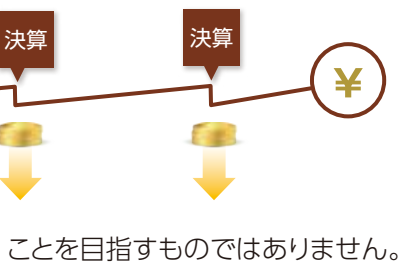
取型)コース



がら使う

主な収入となる方向け

(各決算時0.5%)相当に数月に行うことを目指します*3。を上回る分配が続く場合にははていきます。



保証するものではありません。年3%が投資元本の取崩しとなる場

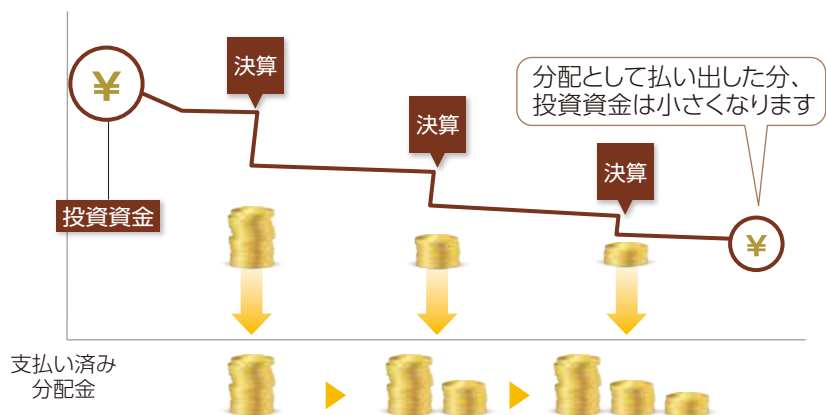
(6%目標受取型)コース



楽しむために使う

主として、今まで出来なかったこと、長年の夢を実現するなど人生を楽しむ方向け

- 目標分配率*2の年6%(各決算時1%)相当に応じた分配(資金払出し)を奇数月に行うことを目指します*3。
- 各期の基準価額の上昇分を上回る分配が続く場合には分配金の金額は小さくなっていきます。



<ご注意いただきたい事項>

2025年1月末現在の金利水準では、中長期的な目標リターン*1を達成した場合においても、それよりも多くを分配(資金払出し)するため、**実質投資元本の取崩しとなります。**そのため投資元本は小さくなり、結果的に概ね分配の都度分配金の金額は小さくなっていきます。

ではありません。「短期金利相当分+年3%程度」は、各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。あるいは保証するものではありません。
長型」をご選択ください。
ません。

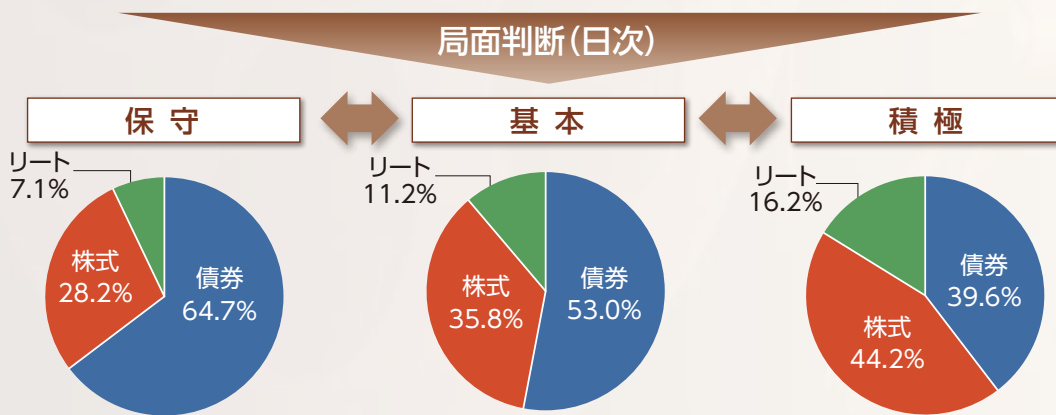
当ファンドの運用について 国際分散投資を活用し、中

- ファンドの運用は、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの投資助言を活用し、委託会社の運用部 マルチアセットグループが行います。
- 金融市場の定量分析、および先端テクノロジーであるビッグデータ・テキスト分析を基に日次で局面判断を行います。



*1 株式・債券・為替市場における指標を基に算出するリスク・アパタイト・インデックス (RAI) により、投資家のリスク許容度の高低を判断。
 *2 世界47カ国の新聞やニュースのテキスト分析を行い、「ポジティブ」「ネガティブ」を判断。

- 運用にあたり、「保守」「基本」「積極」の3つの局面判断に応じた資産配分を決定します。資産配分は、コスト控除後で、中長期的に「短期金利相当分+年3%」の収益率が得られる資産配分を「基本」として決定します。
- 日次で金融市場が3局面のいずれにあたるかを判断し、ポートフォリオに反映します。反映後は、運用の効率性を考慮し、一定期間資産配分変更を行いません。
- 「保守」、「基本」、「積極」の資産配分においては、投資対象資産の合計組入比率を高位を保つことを原則とします。市況動向に急激な変化が生じ、市場リスクが高まったと判断する場合、「保守」の資産配分のうち株式およびリートの一部を現金化することがあります。



(出所) SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングのデータを基に委託会社作成

- ※上記は2024年6月末現在の市場環境等に基づいて作成したものです。実際のポートフォリオとは異なり、各数値がそのまま実現するものではありません。
- ※四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。
- ※上記は過去のデータに基づき作成したものであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
 <運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

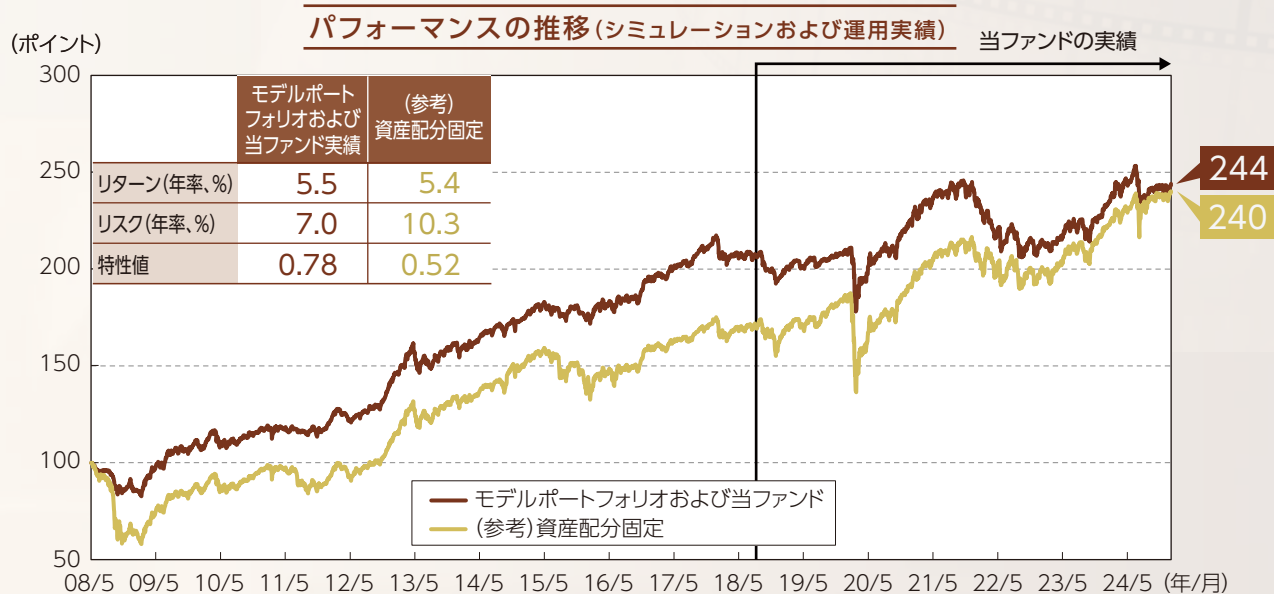
投資ユニバース (2025年1月末現在)

資産クラス	名称	
債券	先進国債券	バンガード・米国トータル債券市場ETF バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF
	新興国債券	バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF
	米国ハイイールド社債	SPDR® ブルームバーグ・ハイ・イールド債券ETF
	国内株式	iシェアーズ・コア TOPIX ETF
株式	先進国株式	iシェアーズ・MSCI ワールド ETF
	新興国株式	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF
リート	国内リート	iシェアーズ・コア Jリート ETF
	世界リート	iシェアーズ・グローバル リート ETF

(注) 左記の投資ユニバースは2025年1月末現在のものです。今後変更となる場合があります。
 (出所) SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングのデータを基に委託会社作成

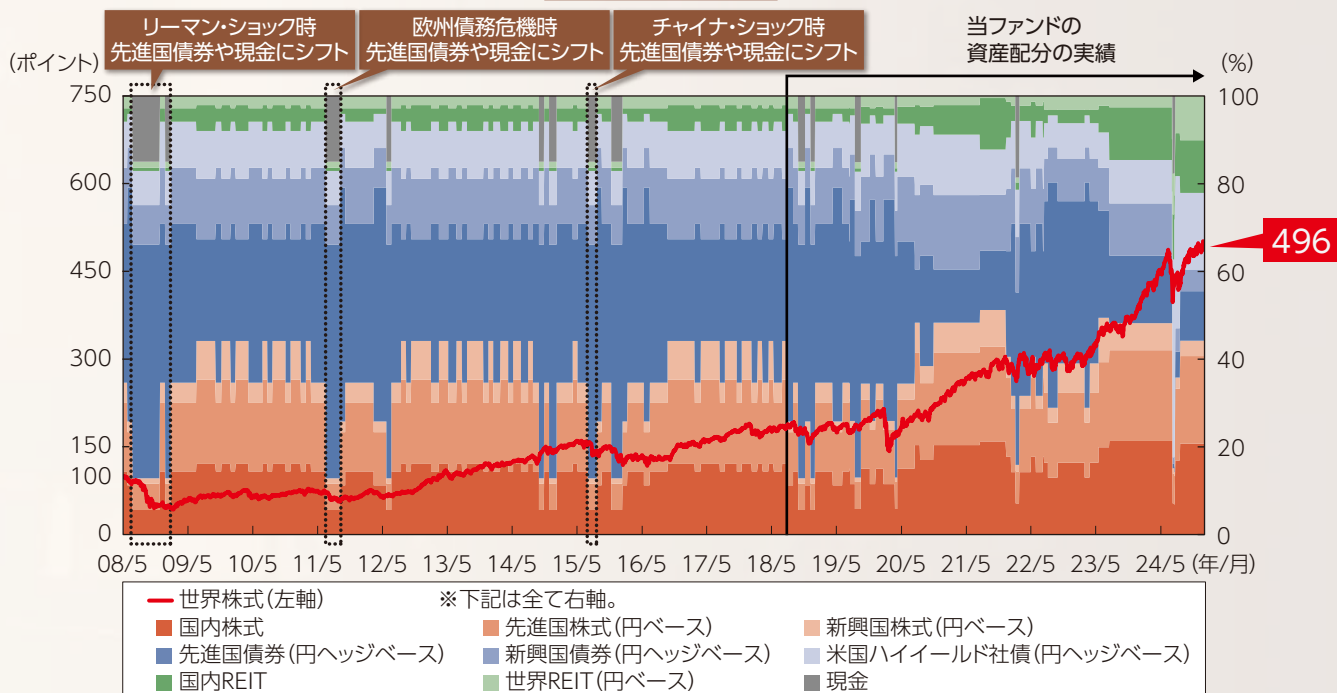
長期的な目標リターンとして「短期金利相当分+年3%」を目指します。

■パフォーマンスのシミュレーション*では、局面判断による資産配分の変更を通じて、相対的に良好な結果が得られました。
 *2018年8月31日以降は当ファンド(資産成長型)の運用実績です。



(注1) データは2008年5月末から2025年1月末(日次)。2018年8月末まではモデルポートフォリオ(シミュレーション)、2018年8月末以降は当ファンドの実績、信託報酬等控除後(消費税率は2019年9月まで8%、2019年10月以降は10%で計算しています)。2008年5月末を100として指数化。
 (注2) モデルポートフォリオおよび当ファンドの資産配分は下記「資産配分の推移」を参照。資産配分固定は資産配分を「基本」のまま変更せずに運用した場合。
 (注3) パフォーマンスのシミュレーションは、以下のインデックスを使用して算出。国内株式はTOPIX(東証株価指数)、先進国株式(円ベース)はMSCIワールド・インデックス、新興国株式(円ベース)はMSCIエマージング・マーケット・インデックス、先進国債券(円ヘッジベース)はFTSE WorldBIGインデックス、新興国債券(円ヘッジベース)はJPモルガン EMBI Global Diversified、米国ハイイールド社債(円ヘッジベース)はICE BofA US High Yield Index、国内REITは東証REIT指数、世界REIT(円ベース)はS&P Global REIT指数。株式、リートは配当込み。
 (注4) 特性値はリターンをリスクで割ったものであり、一般に特性値が高いほど、運用資産としての魅力が高いといわれています。
 (出所) SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング、ICE Data Indices, LLCのデータを基に委託会社作成

資産配分の推移



(注1) データは2008年5月末から2025年1月末(日次)。2018年8月末まではモデルポートフォリオの資産配分、2018年8月末以降の資産配分は当ファンドにおける配分。世界株式は2008年5月末を100として指数化。
 (注2) 世界株式はMSCI AC ワールド・インデックス(配当込み、円ベース)を使用。
 (出所) SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング、FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去のデータを基に委託会社が行ったシミュレーションおよび過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。シミュレーションは一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。
 ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。
 詳しくは18ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの特色

1

世界各国の幅広い資産への分散投資を行い、中長期的な目標リターンの獲得を目指します。

- 投資対象とする外国投資信託証券は上場投資信託証券(ETF)への投資を通じて、世界の債券、株式およびリートに幅広く分散投資します。
- 中長期的な目標リターンとして短期金利相当分+年3%程度*1を目指して資産配分を行います。
- 資産配分にあたっては、ビッグデータ・テキスト分析など、先端テクノロジーを活用します。

*1 目標リターン(短期金利相当分+年3%程度)は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

目標リターン(短期金利相当分+年3%程度)は各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

2

ライフステージや目的にあわせて、決算頻度、資金払出しの割合の違いによる3つのコースをご用意しました。

コース	(資産成長型)	(3%目標受取型)	(6%目標受取型)
決算回数	年2回	年6回(奇数月)	年6回(奇数月)
分配方針	分配を抑制するとともに、投資資金の 安定的な成長 を目指します。	目標分配率の 年3%(各決算時0.5%)相当 に応じた分配(資金払出し)を奇数月に行うことを目指します。	目標分配率の 年6%(各決算時1%)相当 に応じた分配(資金払出し)を奇数月に行うことを目指します。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

!

ご留意いただきたい事項

▶ 目標リターンについて

- 目標リターン(短期金利相当分+年3%程度)は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。
- 目標リターンに用いる短期金利は、2025年1月末現在、3ヵ月円ユーロ預金金利を基に算出するものを指します。
市場環境に応じて類似の指標を用いることがあるほか、予告なく変更する場合があります。

▶ 目標分配率について

- 目標分配率とは、基準価額に対する分配率の目安を示すものであり、実際の支払額を保証するものではありません。また、各コースの利回りを示唆あるいは保証するものではありません。
- 目標分配率は、各コースの決算日の基準価額に対する比率となります。
- (6%目標受取型)は、中長期的な目標リターンを達成した場合においても、それよりも多くを分配(資金払出し)するため、実質投資元本の取崩しとなります。そのため投資元本は小さくなり、結果的に概ね分配の都度分配金の金額は小さくなっていきます。

▶ 分配金について

- (3%目標受取型)および(6%目標受取型)の分配金は、投資収益にかかわらず目標分配率に応じて払い出すため、投資収益が目標リターンを下回る場合には、分配金の一部または全部が元本取崩しによって充当されます。

3 運用に当たっては、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの投資助言を活用します。

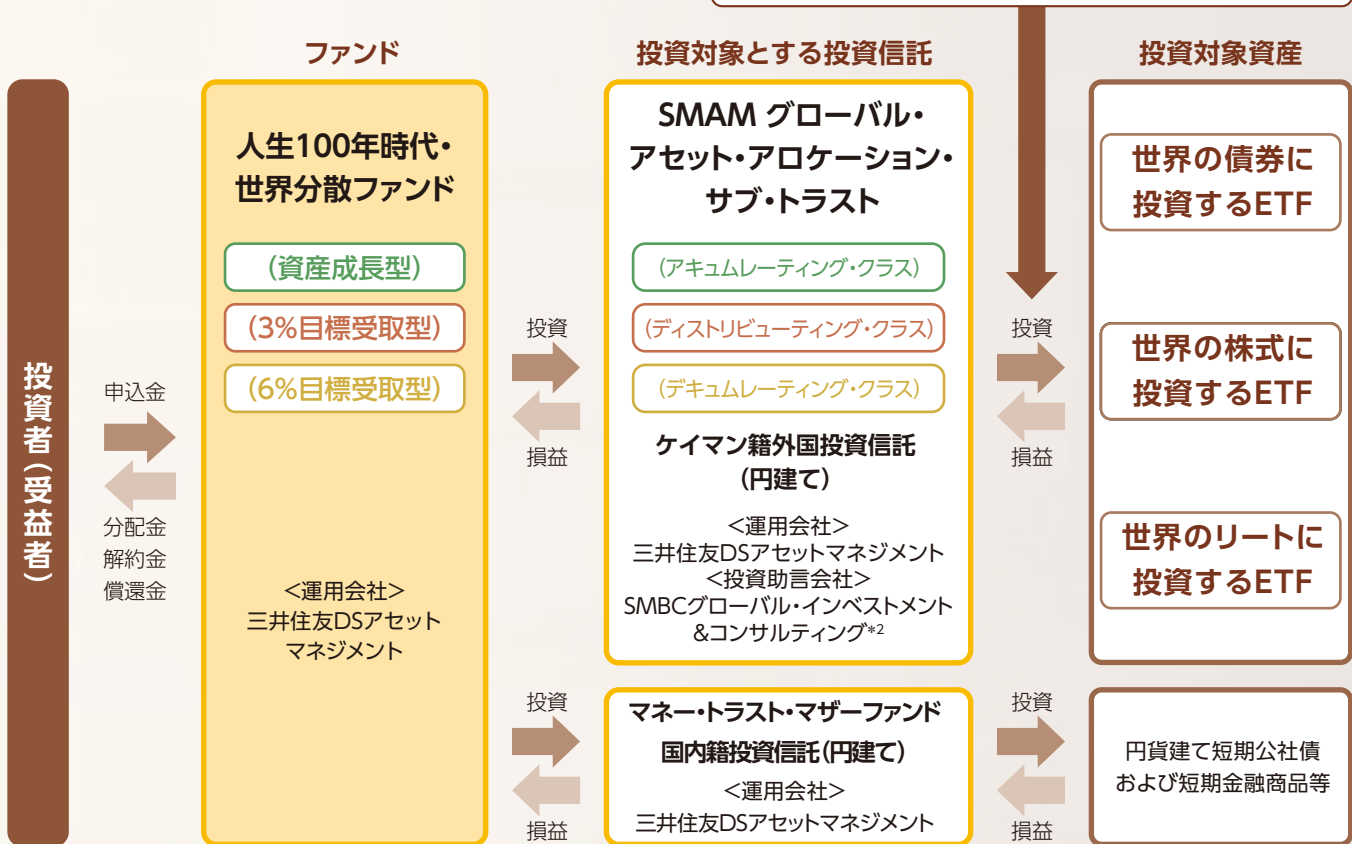
■SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングは、資産配分の策定や運用アドバイザーの評価など、資産運用サービスを幅広く提供するコンサルティング・カンパニーで、アセットアロケーション型の公募投信に豊富な実績を有します。

※資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング*2から投資助言を受けます。



*2 SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングは、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社(100%出資)です。

※SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界の債券、株式およびリートに投資するETFとなります。

※主に外国債券を投資対象とするETFに対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。

※(資産成長型)、(3%目標受取型)、(6%目標受取型)の投資対象はそれぞれSMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの(アキュムレーティング・クラス)、(ディストリビューティング・クラス)、(デキュムレーティング・クラス)となります。

繰上償還について

■各コースは、基準価額*3が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に移行し、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3ヵ月以内に繰上償還します。

*3 基準価額は1万口当たりとし、ファンド設定来の支払い済み分配金を含みません。

■各コースは、投資対象とする外国投資信託が信託を終了する場合または外国投資信託の分配方針の変更により商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

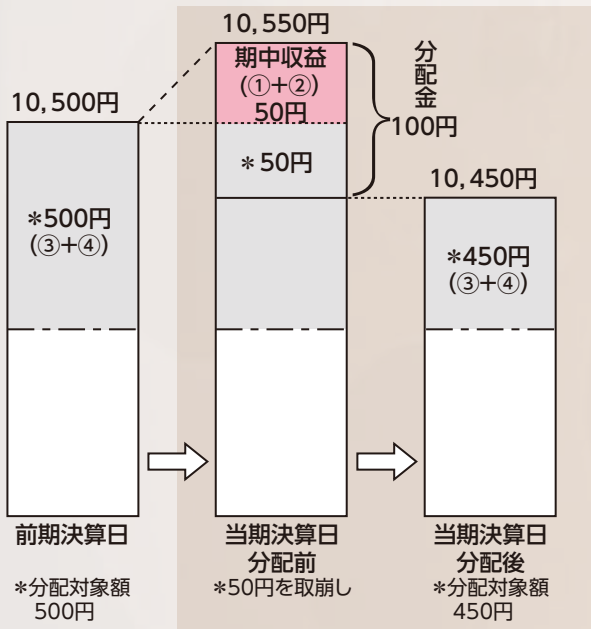
ファンドで分配金が支払われるイメージ



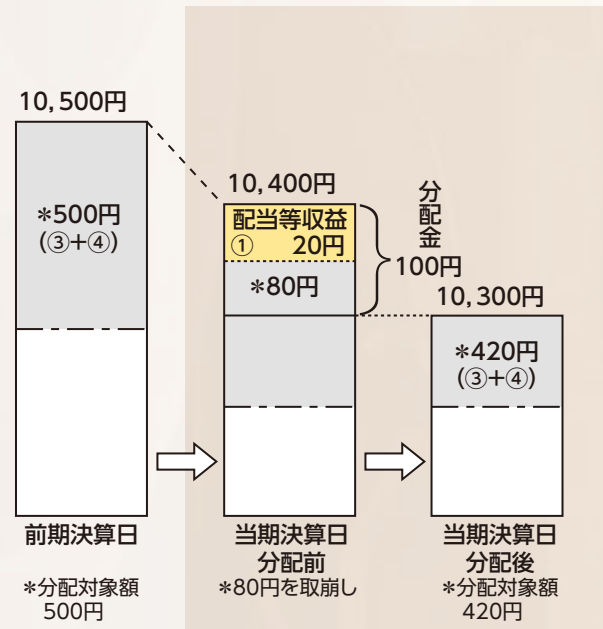
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

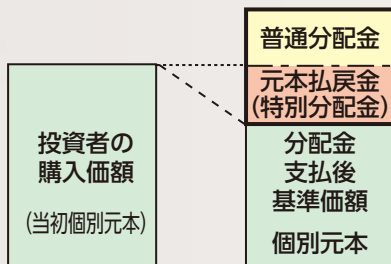


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

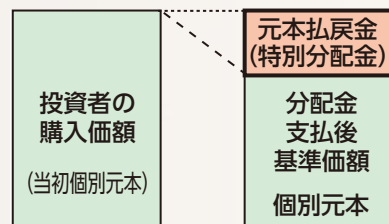
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク…部分的な為替ヘッジを行う場合、円高が基準価額に与える影響は軽減されます

ファンドは外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行う場合があります。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジを行う部分については為替変動の影響を受けますが、対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジの要否および為替ヘッジ比率は、投資環境、資産配分の調整等に伴い変動します。

投資対象とする外国投資信託において投資するETFが保有するヘッジ対象通貨建て以外の通貨建資産については、ヘッジ対象通貨に対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

■お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
決算および分配	(資産成長型) 年2回(毎年1月、7月の15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 (3%目標受取型) (6%目標受取型) 年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限(2018年8月31日設定)
繰上償還	●各ファンドの基準価額(1万口当たり。支払済み分配金を加算しません。)が2,000円を下回った場合、短期金融商品等による安定運用に順次切換えを行い、基準価額が2,000円を下回った日の翌営業日から起算して3ヵ月以内に繰上償還します。 ●各ファンドが投資対象とする外国投資信託が信託を終了する場合または外国投資信託の分配方針の変更により各ファンドの商品の同一性が失われる場合には、繰上償還します。 また、以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が20億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

■ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜き2.0%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年0.858%(税抜き0.78%) の率を乗じた額 ※投資対象とする投資信託の運用報酬等を含めた場合、 最大年1.588%(税抜き1.510%) となります。 ※投資対象とする投資信託が組入れを行っているETFへの投資割合で計算した場合、年1.385%(税抜き1.305%) 程度(2025年1月末現在)となります。 *投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、別途保管費用等がかかるほか、 上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合 があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。 上記の料率は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料等について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図等を行います。)
受託会社	株式会社SMBC信託銀行(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)
販売会社	下記の委託会社にお問い合わせください。(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

■お申込取扱場所、その他ご不明な点等は下記にお問い合わせください。

- 委託会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
- コールセンター 0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)
- ホームページ <https://www.smd-am.co.jp>

●重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2025年1月31日

「長期分散投資」と「定率取崩方式」を 活用することで、 人生100年時代に備えてみませんか。

人生100年時代にむけた資産設計では、私たちの公的年金のように基本的に忠実に、

「長期運用」「国際分散投資」を行うことで、
中長期で安定的な資産成長を目指すことが大切です。

また、長生きに伴って、**お金(資産)の寿命**を延ばすには、
運用だけでなく、**受け取る工夫**が必要となります。

定率取崩を活用することで、**資産の減り方**を抑えながら、
将来に備える工夫を考えてみませんか。

さらに、公的年金を受け取っている場合には、**奇数月に取り崩す**ことで、

『毎月お金を受け取る』仕組みを作ることができます。

中長期で資産を増やししながら、受け取り方のパターン

資産成長を重視

資産維持を重視

使うことを重視

というニーズに応じた「資産設計」を考えることが大切です。

